



第16期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

平成28年3月19日(土曜日)午後1時00分～(受付開始午後0時)

開催場所

東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー
11階 GMOYours

GMOメディア株式会社

証券コード：6180

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社の第16期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

平成27年12月期は、株式上場をさせていただいたことを始めとして、3期連続の増収増益で過去最高益を達成することができるなど飛躍の年となりました。

今回は上場後初の株主総会になりますので、株主総会後に株主の皆様「事業戦略説明会」を開催させていただき、当社の事業内容についてご説明いたします。

今期の抱負をはじめとして、重点施策、事業内容に関して皆様にご理解いただきたいと思いますので、短い時間となりますが、是非ご参加ください。

今後とも当事業に対するご理解ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。



GMOメディア株式会社
代表取締役社長
森 輝幸

証券コード 6180
平成28年3月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOメディア株式会社
代表取締役社長 森 輝 幸

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月18日（金曜日）午後7時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月19日（土曜日）午後1時（受付開始 午後0時）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー11階 GMOYours
3. 会議の目的事項
報告事項 第16期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以上

-
- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類および添付書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gmo.media/>）に掲載させていただきます。
 - 2 次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gmo.media/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ・計算書類の個別注記表

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由
- 経営体制の充実強化に備えるため、取締役の員数の上限を 7 名以内から 9 名以内に変更するものであります。
2. 変更の内容
- 変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所)

現行定款	変更案
(取締役の員数) 第20条 当会社の取締役は、 <u>7</u> 名以内とする。	(取締役の員数) 第20条 当会社の取締役は、 <u>9</u> 名以内とする。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては今後の事業拡大のために3名増員いたしたいため、第1号議案の定款一部変更の件が承認可決されることを条件として、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	地 位	担 当	当事業年度における 取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 熊谷正寿	取締役会長	—	19回中16回に出席 (84%)
2	再任 森輝幸	代表取締役社長	—	19回中すべてに出席 (100%)
3	再任 石橋正剛	取締役	管理部 部長	19回中すべてに出席 (100%)
4	再任 別府将彦	取締役	サービス開発部 部長	19回中すべてに出席 (100%)
5	新任 夏目康弘	—	ポイントメディア事業部 部長	—
6	新任 冬野和政	—	コミュニティメディア事業部 部長	—
7	新任 安田昌史	監査役	—	—
8	再任 村尾治亮	取締役	—	就任後開催の取締役会 10回中すべてに出席 (100%)

社外取締役

候補者
番 号

1

く ま が い ま さ と し
熊 谷 正 寿
(昭和38年7月17日生)

再 任

所有する当社の株式数
一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成 3 年 5 月	株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社） 代表取締役
平成 11 年 9 月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社） 代表取締役
平成 12 年 4 月	同社取締役
平成 13 年 8 月	株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）代表取締役会 長
平成 14 年 4 月	GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）取締 役会長（現任）
平成 15 年 3 月	グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター ネット株式会社）代表取締役会長兼社長 株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役会長 （現任）
平成 16 年 3 月	株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役 会長（現任） GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現当社）取締 役会長（現任）
平成 16 年 12 月	株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲー トウェイ株式会社）取締役会長
平成 19 年 3 月	株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社） 取締役会長
平成 20 年 5 月	GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グルー プ代表（現任）
平成 21 年 4 月	GMO TECH株式会社取締役会長（現任）
平成 23 年 12 月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
平成 24 年 12 月	GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長（現任）
平成 27 年 3 月	GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）

・選任理由

GMOグループ経営における豊富な経験と知見を有しており、広範かつ高度な
視野からの経営全般に対する助言が期待でき、経営の重要事項の決定および
業務執行の監督を行うのに適任であると判断したため。

候補者
番号

2

もり てるゆき
森 輝 幸
(昭和46年1月3日生)

再 任

所有する当社の株式数
60,052株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成13年 9 月 アイウェブテクノロジー株式会社（現当社）取締役
平成14年 2 月 同社代表取締役社長（現任）
平成21年 4 月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）取締役
平成23年 3 月 GMOくまポン株式会社取締役
平成23年 3 月 GMO ECラボ株式会社取締役

■ 選任理由

会社経営における豊富な経験を有しており、当社の属する事業分野や、提供するサービスに精通し、リーダーシップを発揮して経営の重要事項の決定および業務執行を行うのに適任であると判断したため。

候補者
番号

3

いしばし せいごう
石 橋 正 剛
(昭和49年7月3日生)

再 任

所有する当社の株式数
一株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成18年 1 月 当社入社
平成18年 8 月 当社マネージャー
平成19年 4 月 当社管理部部長（現任）
平成20年 3 月 当社取締役（現任）

■ 選任理由

これまでの当社管理部門における経験等により、当社の属する事業分野や、提供するサービスに精通しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したため。

候補者
番号

4

べ っ ぶ ま さ ひ こ

別 府 将 彦

(昭和49年11月29日生)

再 任

所有する当社の株式数
一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成15年 9 月 当社入社
平成17年 4 月 当社マネージャー
平成18年 4 月 当社第一開発部（現サービス開発部）部長（現任）
平成22年 4 月 当社取締役（現任）

・選任理由

これまでの当社システム開発部門における経験等により、当社の属する事業分野や、提供するサービスに精通しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したため。

候補者
番号

5

な つ め や す ひ ろ

夏 目 康 弘

(昭和54年10月31日生)

新 任

所有する当社の株式数
一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成21年 4 月 当社入社
平成21年 4 月 当社マネージャー
平成25年 4 月 当社ポイントメディア事業部部長（現任）

・選任理由

当社の主力事業であるECメディア事業を担当しており、これまでの当社事業部門における経験等により、当社の属する事業分野や、提供するサービスに精通しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したため。

候補者
番号

6

ふ ゆ の か ず ま さ
冬 野 和 政
(昭和59年12月19日生)

新 任

所有する当社の株式数
一株

■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成20年 3 月 当社入社
平成24年 8 月 当社マネージャー
平成25年 4 月 当社ガールズメディア事業部（現コミュニティメディア事業部）部長（現任）

■ 選任理由

当社の主力事業であるソーシャルメディア事業を担当しており、これまでの当社事業部門における経験等により、当社の属する事業分野や、提供するサービスに精通しており、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したため。

候補者
番 号

7

やすだ まさし
安 田 昌 史
(昭和46年6月10日生)

新 任

所有する当社の株式数
一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年 4 月 公認会計士登録
グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター
ネット株式会社）入社
平成13年 9 月 同社経営戦略室長
平成14年 1 月 アイウェブテクノロジー株式会社（現当社） 監査役（現任）
平成14年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインター
ネット株式会社）取締役経営戦略室長
平成15年 3 月 同社常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当
株式会社アイル（現GMOクラウド株式会社）取締役（現任）
平成16年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲー
トウェイ株式会社） 監査役（現任）
平成17年 3 月 GMOインターネット株式会社専務取締役管理部門統括・グ
ループ経営戦略・IR担当
株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社） 監査役
（現任）
平成18年 9 月 GMOリサーチ株式会社監査役（現任）
平成20年 3 月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役（現任）
平成20年 5 月 GMOインターネット株式会社専務取締役グループ管理部門
統括
平成21年 4 月 GMO TECH株式会社監査役（現任）
平成23年 6 月 GMOクリック証券株式会社取締役
平成24年 1 月 GMOクリックホールディングス株式会社取締役（現任）
平成25年 3 月 GMOインターネット株式会社専務取締役 グループ代表補佐
グループ管理部門統括
平成27年 3 月 同社取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括
（現任）

・選任理由

GMOグループ経営における豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言が期待でき、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したため。

候補者
番号

8

む ら お はるあき
村 尾 治 亮
(昭和46年7月1日生)

再 任
社 外 取 締 役

所有する当社の株式数
一株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

平成12年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会）
岡崎・大橋・前田法律事務所（現東啓綜合法律事務所）入所
平成20年3月 ニューヨーク州弁護士登録
平成22年4月 東啓綜合法律事務所パートナー弁護士（現任）
平成27年6月 当社取締役就任（現任）

・選任理由

弁護士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るための有用な助言が期待でき、経営の重要事項の決定および業務執行の監督を行うのに適任であると判断したため。

- 注1 取締役候補者森輝幸氏、石橋正剛氏、別府将彦氏、夏目康弘氏、冬野和政氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 注2 取締役候補者熊谷正寿氏、安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼社長グループ代表、取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括を務めており、当社と同社との間には、営業上の取引関係があります。
- 注3 取締役候補者熊谷正寿氏の過去5年間に於ける当社の親会社であるGMOインターネット株式会社および同社の子会社における業務執行者としての地位および担当は、「略歴、地位、担当および重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
- 注4 取締役候補者熊谷正寿氏、安田昌史氏の選任が承認された場合、当社定款の規定に基づき、当社は両者との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
- 注5 取締役候補者村尾治亮氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。同氏は東啓綜合法律事務所のパートナー弁護士であります。同氏の社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって9ヶ月であります。
- 注6 取締役候補者村尾治亮氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
- 注7 当社は、取締役候補者村尾治亮氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限度とする契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額としており、本総会において、同氏の再任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。
- 注8 安田昌史氏は、現在監査役に在任中ですが、本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役安田昌史氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任する予定であります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

た ち ば な こう い ち
橘 弘 一
(昭和45年2月24日生)

新 任

所有する当社の株式数
一株

・略歴、地位および重要な兼職の状況

平成12年 6 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
平成13年12月 同社管理監査室長
平成15年 3 月 同社取締役グループ法務監査室長
平成16年 3 月 同社取締役グループ法務戦略室長
平成21年 1 月 同社取締役グループ法務部長
平成25年 3 月 同社グループ会社支援室長（現任）

・選任理由

GMOグループにおける豊富なコンプライアンス・リスク管理の経験と知見を有しており、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るための有用な助言が期待でき、専門的かつ客観的な立場から監査を行えると判断したため。

注1 監査役候補者橘弘一氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

注2 監査役候補者橘弘一氏の選任が承認された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。

以上

事業報告

(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1 会社の現況

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、内閣府公表の月例経済報告によれば、一部に弱さもみられるものの、緩やかな回復基調が続いております。

当社の事業が属するインターネット広告事業については、経済産業省調べの「特定サービス産業動態統計調査」によると、4マス（テレビ、新聞、雑誌、ラジオ）の広告費が頭打ちまたは減少している一方で、2006年から直近の2015年11月分速報値まで一貫して着実に増加を続けております。

このような環境のもと、当社では主力事業であるECメディア事業とソーシャルメディア事業を中心に、媒体のスマートフォン対応をさらに進めると共に、アドネットワークの最適化や、アフィリエイト広告の掲載強化、動画広告の掲載開始など、媒体の収益化を進めて参りました。ECメディア事業では、「ポイントタウン」を中心とした会員向けの事業が堅調に推移し、積極的な新規会員獲得に加えて、既存会員についても継続利用の促進施策を実施しました。この結果、特にスマートフォンにおいて、会員数やアクティブユーザー数がそれぞれ増加いたしました。また、ソーシャルメディア事業においても、サービスのスマートフォン対応を進め、動画広告の売り上げが着実に成長しました。

その結果、当事業年度の経営成績につきましては、売上高は3,855百万円（前年同期比15.9%増）、営業利益は383百万円（前年同期比41.0%増）、経常利益は365百万円（前年同期比34.3%増）、当期純利益は205百万円（前年同期比40.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりになります。

①メディア事業

ＥＣメディアにおいては、サービスのスマートフォン対応をさらに進めた結果、スマートフォン会員が大幅に増加してアプリダウンロード数が増加し、スマートフォン会員の比率が、ＰＣと合わせた総会員の３割を突破しました。また、ＥＣ連携強化の取り組みをした結果、ポイントタウンを経由した大手ＥＣ市場の購買額が、対前年で大きく増加しております。ソーシャルメディアにおいては、ブラウザからアプリへのユーザーの移行がさらに進み、ブラウザのＰＶ数が減少する一方で、アプリのダウンロード数及びユニークユーザー数は堅調に推移いたしました。

この結果、当事業年度におけるメディア事業の売上高は2,949百万円、営業利益は314百万円となりました。

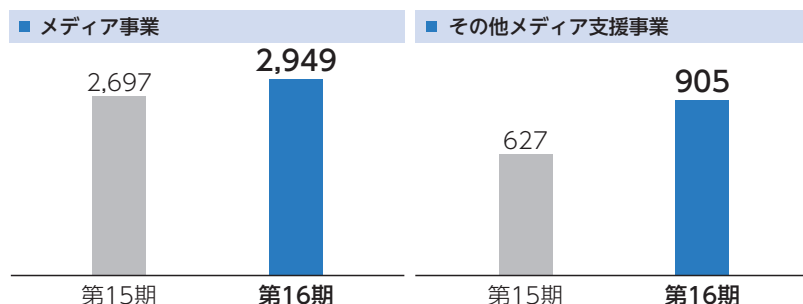
②その他メディア支援事業

自社媒体向けに構築したアフィリエイト広告ネットワークを活用し、蓄積したノウハウを活用して外部のメディア媒体や広告主に対してネットワークビジネスとして展開しています。広告クライアントや提携媒体数の新規追加とリピートによって、堅調に推移いたしました。

その結果、当事業年度におけるその他メディア支援事業の売上高は905百万円、営業利益は68百万円となりました。

セグメント別売上高

(単位：百万円)



(2) 設備投資の状況

設備投資等の総額は104百万円（無形固定資産を含む）であり、主なものはリース資産の取得が83百万円、ソフトウェアの取得が19百万円となります。

(3) 資金調達の状況

当社は、平成27年10月23日に東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資により396,000株の新株式の発行により998百万円、オーバーアロットメントによる自己株式の処分で177百万円の資金調達を行いました。

(4) 対処すべき課題

当社は、多ブランドサービスを自社で一体的に企画・開発・運用している事を強みとしているため、優秀な人材を確保できるかどうか、最も重要な課題であると考えております。

① 優秀な人材（人財）の確保

当社は、今後の更なる事業拡大を目指すうえで、優秀な人材（人財）の確保が重要な課題であると認識しております。優秀な人材をひきつけ、成長の機会を十分に提供し、個々の成長が他のメンバーの更なる成長につながっていく。当社内にあるこの成長の循環を、さらに維持強化していきます。

② 変遷するサービストレンドへの対応・新規事業の創出

当社が事業を営んでいるインターネット関連市場は、技術革新のスピードが早く、また、次々と新規参入企業が登場する等、変化のスピードの早い環境になります。このような変化に迅速に対応し、事業規模を拡大していけるように、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築できることが重要であると考えております。

また、新規事業創出のためのプランコンテスト「やれんのか!」を定期的に開催し、審査に通過したサービスに対しては、数多くのサービスを産み出してきたノウハウの注入と最高の技術的バックアップ体制をとり、新規サービスの立上げを成功させる体制を整えております。

③ 新規会員集客コストへの対応

当社の集客活動は、現状、インターネット上の検索エンジンやスマートフォンアプリマーケットからの集客が中心となっており、さらに成長を加速するためには広告出稿による集客は必要不可欠であると考えております。しかしながら、集客コスト単価は増加傾向にあるため、より一層効率的な集客活動を行う事が課題であると認識しております。SEO（Search Engine Optimization）、ASO（App Store Optimization）のノウハウを共有し強化するとともに、多ブランド戦略による相互送客を活用し、集客の効率化を図ってまいります。

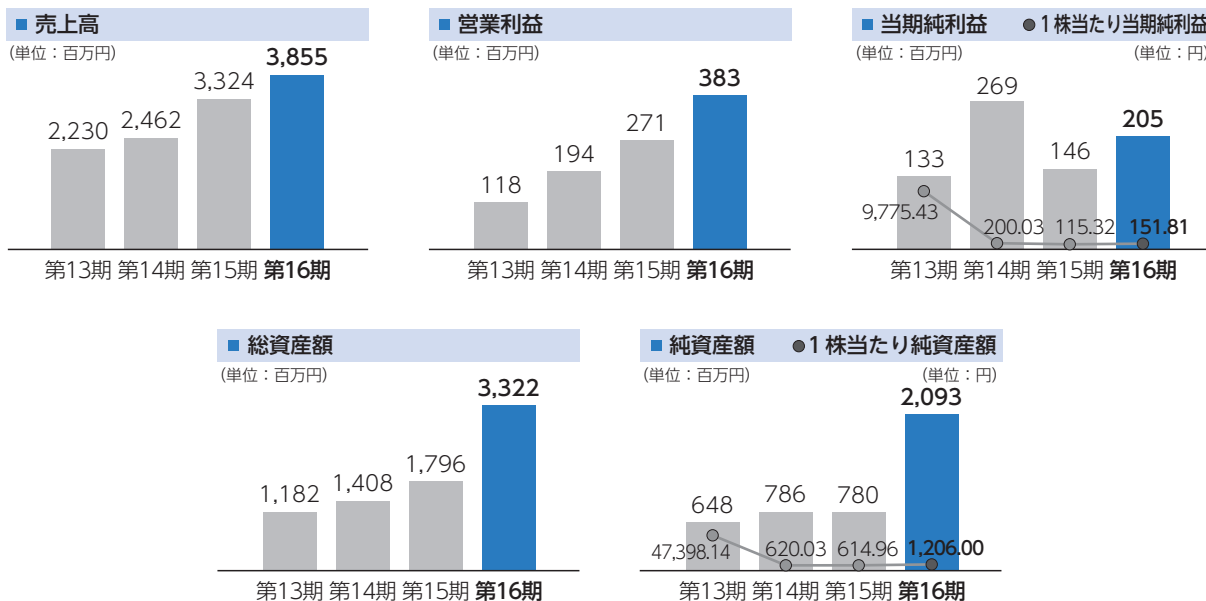
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分		第 13 期 (H24.1.1~H24.12.31)	第 14 期 (H25.1.1~H25.12.31)	第 15 期 (H26.1.1~H26.12.31)	第 16 期 当事業年度 (H27.1.1~H27.12.31)
売上高	(千円)	2,230,246	2,462,502	3,324,721	3,855,346
営業利益	(千円)	118,011	194,092	271,969	383,542
当期純利益	(千円)	133,670	269,003	146,378	205,271
1 株当たり当期純利益	(円)	9,775.43	200.03	115.32	151.81
総資産	(千円)	1,182,137	1,408,697	1,796,970	3,322,289
純資産	(千円)	648,127	786,986	780,565	2,093,026
1 株当たり純資産	(円)	47,398.14	620.03	614.96	1,206.00

(注 1) 当社は平成27年7月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年8月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益を算定しております。

(注 2) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）を用いて算出したしております。

(注 3) 1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自己株式を除く）を用いて算出したしております。



(6) 親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネット株式会社であり、同社は当社の株式1,136,351株（65.48%）を保有いたしております。

当社は、GMOインターネットグループにおいて、個人の無料ユーザーとの接点獲得のためのメディア事業を行っており、獲得したユーザーに対して、グループのインフラ事業や証券事業、さらにはグループの法人顧客が行う事業のプロモーションを行って、有料サービス利用につなげております。

なお、親会社との取引にあたっては、事業上の必要性や取引条件の合理的妥当性を判断して、取引が客観的に妥当な条件で行われていることに留意しております。

そして、当社取締役会は、取引条件の妥当性について、確認した上で承認を行っております。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

インターネットメディア事業、その他メディア支援事業

(8) 主要な営業所および工場

本社：東京都渋谷区桜丘町26番1号

なお、当社は本社以外の営業所を有しておりません。

(9) 従業員の状況（平成27年12月31日現在）

区 分	従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
男 子	88	2増	33.31	5.03
女 子	33	4増	30.70	4.91
合計又は平均	121	6増	32.60	5.00

（注） 上記のほかに、臨時従業員27名がおります。

2 会社の概況（平成27年12月31日現在）

(1) 株式の状況

1) 発行可能株式総数	1,900,000株
2) 発行済株式の総数	1,868,839株
	(自己株式 133,336株を含む)
3) 株主数	1,365名

株主名	持株数	持株比率
GMOインターネット株式会社	1,136,351 株	65.48 %
森 輝幸	60,052	3.46
株式会社SBI証券	34,400	1.98
楽天証券株式会社	26,100	1.50
日本証券金融株式会社	25,500	1.47
松井証券株式会社	13,200	0.76
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	9,200	0.53
GMOメディア従業員持株会	8,100	0.47
SMBCフレンド証券株式会社	6,800	0.39
岡三証券株式会社	6,800	0.39

(注) 1. 当社は、自己株式133,336株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

		第1回新株予約権	
発行決議日		平成27年2月4日	
新株予約権の数		605個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	60,500株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり	140,000円 1,400円)
権利行使期間		平成29年2月19日から 平成37年1月18日まで	
行使の条件		(注)	
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	600個 60,000株 3名
	社外取締役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名
	監査役	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	5個 500株 1名

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

	第1回新株予約権
発行決議日	平成27年2月4日
新株予約権の数	495個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 49,500株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり 140,000円 (1株当たり 1,400円)
権利行使期間	平成29年2月19日から 平成37年1月18日まで
行使の条件	(注)
使用人等への交付状況	新株予約権の数 495個 目的となる株式数 49,500株 交付者数 112名

(注) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。
3. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 取締役および監査役（平成27年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当、重要な兼職の状況等
取締役会長	熊 谷 正 寿	GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表
		GMOペイメントゲートウェイ 取締役会長
		GMOクラウド株式会社 取締役会長
		GMOアドパートナーズ株式会社 取締役
		GMOペパボ株式会社 取締役会長
		GMOリサーチ株式会社 取締役会長
代表取締役社長	森 輝 幸	GMOインターネット株式会社 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括
		たにぐち総合会計事務所所長
		株式会社キャリア監査役
取 締 役	石 橋 正 剛	管理部部長
取 締 役	別 府 将 彦	サービス開発部部長
取 締 役	村 尾 治 亮	東啓綜合法律事務所パートナー弁護士
常勤監査役	塚 本 和 之	
監 査 役	安 田 昌 史	
監 査 役	谷 口 誠 治	

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の就任は、次のとおりであります。
平成27年6月23日開催の臨時株主総会にて、熊谷正寿氏、森輝幸氏、石橋正剛氏、別府将彦氏、村尾治亮氏は取締役に、塚本和之氏、安田昌史氏、谷口誠治氏は監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。
2. 村尾治亮氏は社外取締役であります。
3. 塚本和之氏、谷口誠治氏は社外監査役であります。
4. 平成27年6月23日開催の臨時株主総会にて、監査役稲葉幹次氏は任期満了により退任いたしました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役村尾治亮氏、社外監査役塚本和之氏、社外監査役谷口誠治氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は同法第425条第1項各号の合計額であります。

(5) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役 (うち社外取締役)	4 名 (1)	43,500千円 (2,100千円)	取締役の報酬限度額は、平成26年3月開催の定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております。
監 査 役 (うち社外監査役)	2 名 (2名)	5,840千円 (5,840千円)	監査役の報酬限度額は、平成26年3月開催の定時株主総会において年額10,000千円以内と決議されております。
合 計	6 名	49,340千円	

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・取締役村尾治亮氏は、東啓綜合法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。東啓綜合法律事務所と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・監査役安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の取締役副社長グループ代表補佐グループ管理部門統括、GMOペイメントゲートウェイ株式会社の社外監査役、GMOクラウド株式会社の社外監査役、GMOアドパートナーズ株式会社の社外取締役、GMOペパゴ株式会社の社外監査役、GMOリサーチ株式会社の社外監査役、GMO TECH株式会社の社外監査役を兼務しております。各社と当社との間には、営業上の取引関係があります。
- ・監査役谷口誠治氏は、たにぐち総合会計事務所所長および株式会社キャリアの社外監査役を兼務しております。これら1事務所および1社と当社との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役稲葉幹次氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の相談役、GMOクラウド株式会社の社外監査役、GMOアドパートナーズ株式会社の社外監査役を兼務しております。各社と当社との間には、営業上の取引関係があります。なお、監査役稲葉幹次氏は、平成27年6月23日開催の臨時株主総会において株式譲渡制限に関する定款の規定を廃止することに伴い、任期満了により退任しております。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役	村尾 治亮	就任後開催の取締役会には10回中10回出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	塚本 和之	当事業年度開催の取締役会には19回中19回、監査役会には10回中10回出席し、監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役	安田 昌史	当事業年度開催の取締役会には19回中19回、監査役会には10回中10回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	谷口 誠治	就任後開催の取締役会には10回中10回出席し、監査役会には7回中7回出席し、税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査役	稲葉 幹次	退任前開催の取締役会には9回中9回、監査役会には6回中6回出席し、監査役としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

(7) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

15,000千円

③ 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるコンフォート・レター作成等の対価を支払っております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

(8) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制の整備に努める。また、コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため、従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。

(2) 内部監査室により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告する。

(3) 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会および監査役に報告する。また、不正行為等を発見した場合に備え、内部通報制度を設け、相談・通報体制を整える。

(4) 監査役は、取締役の職務の執行について監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令、定款および文書管理規程等の社内規程に従い、文書又は電磁的記録により適切に保存および管理される体制を整える。取締役および監査役は、これらの情報を常時閲覧することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理規程およびリスク・コンプライアンス委員会規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会でリスク管理に関する体制の方針の決定、および各部門のリスク管理体制についての評価、指導を行う。

(2) 内部監査室は、リスク管理の状況を監査するとともに、内部監査の実施によって損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見した危険の内容、損失の程度等について代表取締役社長に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 毎月1回定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(2) 取締役会から委嘱された業務執行については、代表取締役社長を議長とし常勤取締役、部室長、常勤監査役を主要なメンバーとする経営会議を原則毎週1回開催し、その審議を経て執行決定を行う。

(3) 組織規程、業務分掌規程、職務権限稟議規程等に基づき権限の委譲を行い、権限および責任の明確化を図

ることで迅速性および効率性を確保する。

5. 当社およびその親会社並びに親会社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびその親会社並びに親会社の子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、GMOインターネットグループ各社間取引管理規程に基づき、各担当部門が親会社並びに親会社の子会社に対する必要な業務の執行および管理を行う。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法および関係法令等との整合性を確保するものとする。

7. 監査役監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

・監査役会において監査役の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、速やかに使用人を選任し、監査役の指揮命令のもとで、業務を補助する体制を整える。

・監査役の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、各監査役の同意を得るものとする。

(2) 監査役に対する報告体制

・監査役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、報告を受けることができる。

・監査役は、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握することができるものとする。

・取締役および使用人は、以下に定める事項について発見したときは直ちに監査役にこれを報告する。

- ① 会社の信用を大きく低下させた事項、又はその恐れのある事項
- ② 会社の業績に大きく悪影響を与えた事項、又はその恐れのある事項
- ③ 社内規定への違反で重要な事項
- ④ その他上記①～③に準じる事項

(3) 内部監査部門等との連携体制

・監査役は、内部監査室と緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。

・監査役は、会計監査人と情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。

・監査役と代表取締役は定期的に情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

・監査役が必要と認めた場合、取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役1名）で構成されており、その取締役会には取締役および監査役が出席して、業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各

監査役においても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化および向上を図っております。

(9) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、現時点では特に定めておりません。今後、不適切な者が支配を獲得する可能性が生じた場合には、速やかに体制を整備する予定であります。

(10) 剰余金の配当等の決定に関する方針

環境変化の激しいインターネット業界においては、企業体質の強化および積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実が重要であると考えますが、利益還元も重要な経営課題だと認識しております。当社では、事業の成長に基づいて中長期的に株式価値が向上することを目指すとともに、業績に連動した配当を継続的に実施できる収益力の安定化に努めます。当期においては、配当性向35%以上を目安にしておりますが、次期以降はさらに利益還元を充実させるため、50%を目安にしております。

上記の方針に基づき、当期においては、1株あたり54円を期末に配当する旨取締役会において決議しております。次期につきましては74円を予想しております。

なお、内部留保資金は、引き続き企業体質の強化および積極的な事業展開に有効に活用していく所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

計算書類

貸借対照表 (平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	第16期 平成27年12月31日現在	(ご参考) 第15期 平成26年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	3,113,016	1,615,238
現金及び預金	2,096,115	618,157
売掛金	816,329	633,947
有価証券	-	200,000
貯蔵品	17,603	9,584
前払費用	31,949	25,022
繰延税金資産	121,870	109,227
その他	29,148	19,298
固定資産	209,273	181,732
有形固定資産	151,377	123,798
建物	4,101	4,622
工具器具備品	1,333	1,209
リース資産	145,942	117,966
無形固定資産	12,134	7,813
商標権	242	612
ソフトウェア	4,001	5,791
その他	7,889	1,409
投資その他の資産	45,761	50,121
投資有価証券	0	17,349
敷金	30,673	23,718
繰延税金資産	7,912	9,052
長期前払費用	7,175	-
資産合計	3,322,289	1,796,970

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科 目	第16期 平成27年12月31日現在	(ご参考) 第15期 平成26年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	1,112,866	922,092
買掛金	311,546	201,462
リース債務	56,786	45,714
未払金	234,734	169,239
前受金	16,973	16,682
未払費用	18,386	17,459
未払法人税等	106,398	119,783
預り金	13,810	20,721
ポイント引当金	312,415	264,025
役員賞与引当金	6,200	1,600
その他	35,614	65,403
固定負債	116,397	94,312
長期リース債務	105,671	83,775
資産除去債務	10,726	10,536
負債合計	1,229,263	1,016,404
● 純資産の部		
株主資本	2,093,026	780,565
資本金	761,977	262,859
資本剰余金	836,279	189,777
資本準備金	681,417	182,298
その他資本剰余金	154,862	7,479
利益剰余金	551,344	414,232
その他利益剰余金	551,344	414,232
繰越利益剰余金	551,344	414,232
自己株式	△56,575	△86,303
純資産合計	2,093,026	780,565
負債・純資産合計	3,322,289	1,796,970

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

科 目	第16期 自 平成 27年 1 月 1 日 至 平成 27年12月31日		(ご参考) 第15期 自 平成 26年 1 月 1 日 至 平成 26年12月31日	
売上高		3,855,346		3,324,721
売上原価		2,255,039		1,883,945
売上総利益		1,600,306		1,440,775
販売費及び一般管理費		1,216,764		1,168,805
営業利益		383,542		271,969
営業外収益				
受取利息	55		44	
有価証券利息	2,750		6,589	
助成金収入	500		719	
その他	30	3,336	1,170	8,525
営業外費用				
支払利息	3,267		2,075	
株式公開費用	17,491		6,000	
その他	260	21,019	2	8,078
経常利益		365,859		272,416
特別損失				
投資有価証券評価損	17,349	17,349	-	-
税引前当期純利益		348,509		272,416
法人税、住民税及び事業税	154,741		124,241	
法人税等調整額	△11,503	143,238	1,796	126,037
当期純利益		205,271		146,378

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	262,859	182,298	7,479	189,777	414,232	414,232
当期変動額						
新株の発行	499,118	499,118		499,118		
剰余金の配当					△68,160	△68,160
当期純利益					205,271	205,271
自己株式の取得						
自己株式の処分			147,383	147,383		
当期変動額合計	499,118	499,118	147,383	646,501	137,111	137,111
当期末残高	761,977	681,417	154,862	836,279	551,344	551,344

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△86,303	780,565	780,565
当期変動額			
新株の発行		998,236	998,236
剰余金の配当		△68,160	△68,160
当期純利益		205,271	205,271
自己株式の取得	△100	△100	△100
自己株式の処分	29,828	177,212	177,212
当期変動額合計	29,728	1,312,460	1,312,460
当期末残高	△56,575	2,093,026	2,093,026

監査報告書

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年2月16日

GMOメディア株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩村 篤 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOメディア株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人 トーマツ の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月19日

GMOメディア株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	塚 本 和 之	㊤
監 査 役	安 田 昌 史	㊤
監 査 役（社外監査役）	谷 口 誠 治	㊤

以 上

メ 毛 櫛

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

メ 毛 欄

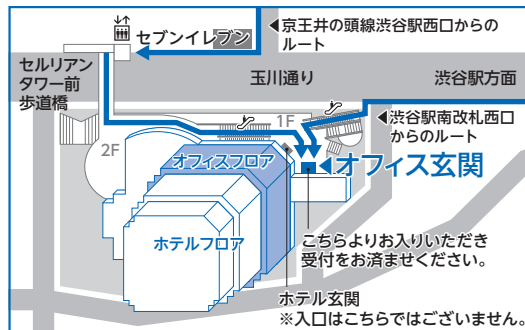
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー 11階 GMOYours
連絡先 03-5456-2626



セルリアンタワー詳細図



交通のご案内

各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線

・当日はご出席いただいた株主様にお土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数に関わらず、ご出席の株主お一人様に対し1個とさせていただきます。

・本株主総会終了後、同会場において事業戦略説明会（開催時間30分程度）を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。